

2023年 4月 3日

男女共同参画に関する施策の苦情申出書

八王子市長 殿



八王子市男女共同参画推進条例第19条第1項の規定により、次のとおり苦情の申出をします。

<p>苦情に関する市の施策 （どの施策に対する苦情なのかを具体的に記入してください。）</p>	<p>八王子市選挙管理委員会が作成した、選挙啓発ポスターが、男女共同参画の推進に逆行するものであるので苦情を申し立てる。</p>
<p>苦情の内容及び意見 （どのような問題があるのか、また、改善するとすれば、どうすればよいのかなどを具体的に記入してください。）</p>	<ul style="list-style-type: none">・2003年3月に内閣府男女共同参画局が作成した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」に照らして、著しく、問題がある。・女性アイドルを単なるアイキャッチとして利用している。逆に、このような姿かたちの候補者が立候補するかもしれない。その場合は、市が特定候補者を応援していると思われるので選挙の公平性を阻害する。（若者の反応として、アイドルの選挙？との声）・「てか、選挙いくっしょ」との発言は、若い女性はこういう話し方をする、という間違ったメッセージを公的機関が発している。・改善策：撤収